

議 題 ・ 課 題 等 提 案

目 次	頁
1. 地域創造プロジェクト（案）について	
1. 現状	1 ～ 2
(1) 地域創造プロジェクト（案）の概要	
(2) 地域説明の状況	
(3) 職員の意識	
(4) 業務の集約化と効率化	
2. 課題	3 ～ 3
(1) プロジェクトの啓発と意識の醸成	
(2) 住民不安の払しょく	
(3) 業務の集約化と効率化	
(4) プロジェクトの更なる具体化	
3. 今後の方針	4 ～ 5
(1) プロジェクトの啓発と意識の醸成	
(2) 住民不安の払しょく	
(3) 業務の集約化と効率化	
(4) プロジェクトの更なる具体化	
(5) その他	

# 1. 地域創造プロジェクト（案）について

## 1

## 現状

### (1) 地域創造プロジェクト（案）の概要

本年1月、総合計画に掲げる10年後の地域コミュニティの目指す姿『市民の個性が活かせる地域コミュニティ』の実現に向け、その基本戦略となる地域コミュニティ施策として『地域創造プロジェクト（案）』（以下、「プロジェクト」という。）を発表した。

プロジェクトでは、人口減少、少子高齢化社会の進展を見据え、地域住民が寄り合い、それぞれに持つ知識や経験、情報やネットワークの共有化を図ることで、複雑化・多様化する地域課題に対し、その解決に取り組む「(仮称)まちづくり協議会」の形成を目指し、より良い“まち”の実現を図ることを目的としている。

また、行政の持つ資源（ヒト・モノ・カネ）の使いみちを地域のまちづくり活動へと転換し、市民一人ひとりが主体的に地域のまちづくりに取り組むことのできる体制の構築を目指す。具体的には、取り組みのファーストステップとして、平成30年4月を目途に総合支所の地区市民センター化、大山田地区市民センターを除く7地区市民センター及び各地区公民館の(仮称)コミュニティセンター化を行い、行政業務の集約化と効率化を図ると同時に地域のまちづくりを進めるための場づくり(拠点づくり)を進める。

### (2) 地域説明の状況

本年2月より、各地区自治会連合会をはじめ、地区社会福祉協議会、地区人権啓発推進委員会、民生児童委員、老人クラブ、子ども会など、各種団体の代表者を対象にプロジェクトの説明を行うとともに、地域のまちづくりに対する住民意識の醸成を図っている。

地域説明においては、地域別の人口推計や総合支所、地区市民センター、公民館の利用状況のほか、それらに係る経費等を数値で示し、これからの行政のあり方や地域コミュニティのあり方を地域と行政がともに考え、解決を図るという「市民と行政による協働のまちづくり」を基本視点に説明を行っている。

また、総合支所管内、地区市民センター管内、独立公民館管内とそれぞれの地域において、行政サービスに対する影響度の違いがあることから、プロジェクトの説明においては、地区ごとに資料を使い分けて説明を行っている。

6月末現在、休日、夜間等を含め、延べ60回、約500人に方々に説明の機会を設けてきたところであるが、行政業務のあり方や今後の地域コミュニティのあり方を大きく転換する新たな取り組みとなることから、不安や懸念の声も多く聞かれ、また、単なる行財政改革を目的とした行政サービスの縮小案と捉えられることも多い。

しかしながら、一方では「将来を見据えた新たな取り組みとして、一定の理解はできる。」との評価も頂いており、「より良い“まち”を創り、育て、守っていく。」というプロジェクトの目的には、賛同の声も頂いている。

### (3) 職員意識

プロジェクトの推進にあたっては、職員一人ひとりの意識の醸成が最も重要であるとの認識から、本年3月には、課長補佐級以下職員を対象にプロジェクトの概要説明を行うとともに、地域コミュニティ施策の先進地である島根県雲南市の職員を講師に招き、『小規模多機能自治による住民主体のまちづくり』と題して、研修会を開催している。また、5月には、部長級を除く管理職職員を対象にプロジェクトの基本的な考え方と取り組み状況を周知し、職員全体の意識の醸成とプロジェクトに対する理解を深めている。

また、プロジェクトを所管する地域コミュニティ課においては、昨年度に引き続き、県内他市町との情報交換を行うとともに、先進地視察を行うなど、継続的に地域コミュニティのあり方に関する情報収集に努めている。

(H29. 3. 23一般職員研修の様子)



(H29. 5. 17管理職職員研修の様子)



### (4) 業務の集約化と効率化

プロジェクトにおいては、平成30年4月の総合支所の地区市民センター化、地区市民センター・公民館の(仮称)コミュニティセンター化を予定していることから、それぞれ本庁所管課への業務移管等が発生する。

現在、関係書類等の整理をはじめ、組織・人員体制の見直し、防災体制の抜本的な見直し、地域別課題への対応策など、昨年度に抽出された優先度の高い業務から、順次、協議を行っている。

また、各所管課においては、総合支所、地区市民センターが担っていた業務が円滑に移管され、行政サービスの低下を招くことがないよう業務移管に伴う課題抽出と対応策の検討を進めている。

行政業務のあり方を大きく変える取り組みとなることから、引き続き、全庁一丸となって、横断的に取り組む必要がある。

### (1) プロジェクトの啓発と意識の醸成

現在、各地域に出向き、プロジェクトの説明を行っているところであるが、これまでの行政のあり方、地域コミュニティのあり方を大きく変える取り組みであることから、プロジェクトの趣旨には一定の理解が得られるものの、「変わること」に対する漠然とした不安やサービス低下に対する懸念の声が多く寄せられている。

また、職員においても同様に、行政サービスの低下を招くことのないよう円滑な業務移管が求められる中で、これまでの業務のあり方そのものを変える新たな取り組みに対しては、不安感や抵抗感が存在している。

### (2) 住民不安の払しょく

総合支所の地区市民センター化、地区市民センター・公民館の（仮称）コミュニティセンター化に伴う窓口業務の見直しや業務の集約化に対する地域住民の不安・懸念の声が多く聞かれることから、その具体的対応案を早急に検討し、地域住民の不安を払しょくする必要がある。

既存の業務のあり方に捉われず、将来を見据えた新たな行政サービスの提案が求められている。

### (3) 業務の集約化と効率化

総合支所の地区市民センター化、地区市民センター・公民館の（仮称）コミュニティセンター化に伴う業務内容の見直しとその対応については、関係所管課との連携と情報の共有化が重要となる。地域住民の生活に直結する課題はもとより、複数部局にわたる課題や懸案事項等を整理のうえ、円滑な業務移管とその後の対応を行うことで、地域住民がプロジェクトの成果を実感できるように進める必要がある。

### (4) プロジェクトの更なる具体化

各地域におけるプロジェクトの説明では、プロジェクトの目的については、概ね、理解できるものの、まちづくり協議会の役割や組織イメージ、まちづくり協議会と既存組織（自治会等）との関係性、財政支援のあり方（一括交付金と補助金の関係性）、地域担当職員の役割や業務内容のほか、平成30年4月以降の地区市民センターや（仮称）コミュニティセンターの業務内容など、様々な点でわかりづらい部分が多いとの指摘を受けている。

### 3

## 今後の方針

### (1) プロジェクトの啓発と意識の醸成

これまで自治会連合会、地域の各種団体の代表者などを中心にプロジェクトの説明を行ってきたところであるが、今後は、更に地域住民への啓発を進めるため、地域の誰もが参加できるオープン型の地域説明会と意見交換会を順次、開催していく。

また、地域のまちづくりに対する捉え方や視点は、地域性のみならず、個々の生活環境や性別、年代等により違いがあることから、様々な地域の集まりの場に積極的に出向き、働きかけをしていくことで、より多くの方々の意見がプロジェクトに反映できるよう継続的に対話の機会を設けていく。

その他、市議会に対しても積極的な情報発信を行うことで、これからの行政のあり方、地域コミュニティのあり方に関する議論を重ね、プロジェクトのブラッシュアップと理解を求めていく。

なお、7月、8月のオープン型地域説明会のスケジュールは、下表のとおり。

オープン型地域説明会

(6月末現在予定)

日時	地区	場所
7/8 (土) 10:00～	久米地区	久米公民館 2階
7/9 (日) 10:00～	城南地区	城南公民館 2階
7/15 (土) 10:00～	在良地区	在良公民館 2階
7/15 (土) 14:00～	桑部地区	桑部公民館 2階
7/23 (日) 10:00～	深谷地区	深谷公民館 2階
7/28 (金) 19:00～	多度西地区	古野集会所
7/29 (土) 10:00～	七和地区	七和公民館2階
7/29 (土) 13:30～	長島伊曾島地区	伊曾島地区市民センター 2階
7/30 (日) 13:30～	長島中部地区	長島防災コミュニティセンター
7/30 (日) 15:30～	長島北部地区	長島防災コミュニティセンター
7/30 (日) 19:00～	多度中地区① (小山台・柚井)	多度公民館講堂
8/6 (日) 10:00～	多度南地区	多度南部コミュニティプラザ
8/6 (日) 13:30～ 15:30～	多度東地区① 多度東地区②	多度東部多目的集会所
8/6 (日) 19:00～	多度中地区② (小山・多度・戸津・肱江)	多度公民館講堂
8/18 (金) 19:00～	多度北地区	多度北部コミュニティセンター

※地域在住の有無にかかわらず、職員の積極的な参加をお願いしたい。

その他、11月下旬に一般市民、市議会議員、職員などを対象として「今後の地域コミュニティのあり方」(仮)をテーマに講演会を開催する予定としている。(※詳細は調整中)

## (2) 住民不安の払しょく

行政サービスの低下につながるとの地域住民の不安や懸念を払しょくするため、既存の業務のあり方に捉われない、将来を見据えた新たな行政サービスを提案するとともに、地域住民の声を庁内各課で共有し、行政サービス低下を招くことのないよう対応する。

また、検討内容については、適宜、地域住民へのフィードバックを行い、何度となく対話を重ねることでプロジェクトに対する理解を深めていく。

## (3) 業務の集約化と効率化

総合支所の地区市民センター化、地区市民センター・公民館の（仮称）コミュニティセンター化に伴う移管業務について、当初の予定どおり、8月末を目途に随時、関係所管課に対するヒアリングを実施し、所管業務の課題と個別具体的な対応策の検討結果を一体的に把握し、全庁で共有化を図る。

## (4) プロジェクトの更なる具体化

地域住民からの意見、先進自治体の事例等を参考に、プロジェクトのブラッシュアップを図り、地域の特色を活かしたまちづくりの更なる推進に向けて、プロジェクトの具体化を進める。

## (5) その他

プロジェクトの当初スケジュールのとおり、本年9月市議会定例会において、総合支所の地区市民センター化及び大山田地区市民センターを除く7地区市民センター・公民館の（仮称）コミュニティセンター化について、関係条例の制定及び改正議案を上程する。（予定）

市長が掲げる「11の重点プロジェクト」のスタートとなる取り組みでもあることから、全庁横断的にプロジェクトに関わり、平成30年4月を万全の体制でスタートできるよう、各所管においては、より一層のご協力をお願いしたい。